

日教組栄養教職員部ニュース

2019. 12. 18 NO. 239 日本教職員組合栄養教職員部

第8回栄養教職員部部長会を開催

10月20日（日）の部長会に全国から37人の参加がありました。部長会は、毎年開催の総会が2年に1度になったため、2012年度より年1回部長会を開催し、喫緊の課題について学習等を実施してきました。今回は、①定数改善アンケート調査結果報告、②「学校の働き方改革」の現状についての説明、③「私たちの働き方改革～職務内容を見直そう～」をテーマにワールドカフェ方式のグループワーク等をおこないました。

★定数改善アンケート調査結果報告について：森常任委員より

2018年の調査結果から（回答者1470人）、食に関する指導にかかわる時間では、単独校の方が多という結果でした。さらに年間実施回数を子どもの視点からみると、児童生徒ひとりが1年間に受ける食教育の授業回数は、単独校が1.2回、センターは0.25回でした。一人の栄養教職員の食教育実施回数は単独校もセンターもほぼ同じですが、センターの栄養教職員は一人あたりの学級数が多いため子どもの視点からみると大きな差があることが分かりました。



☆「学校の働き方改革」の現状について：小川中央執行委員・栄養教職員部担当より

中教審、文科省は、「学校の働き方改革」をすすめる上で、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化として14の業務の区分を示しました。その中で「基本的には学校以外が担うべき業務」として学校給食費については公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべきとされました。「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」に「給食時の対応」があげられ、給食指導については、「学級担任の教師による指導が原則」であるが、学級担任と栄養教諭等との連携により、教師一人一人の負担を軽減していくべきとされました。しかし、栄養教諭等の負担増の懸念や、栄養教職員未配置の学校も多数あることから、「栄養教職員の働き方」を考えていかなければいけません。臨時国会では、給特法の改正が行われる予定です。従来の「自主的・自発的勤務時間」の上限が法規制されることは長時間労働に一定の歯止めがかけられます。また、「まとめ取り」による休日確保のための「一年単位の变形労働時間制」の導入は、自治体の判断で導入ができるものですが、様々な問題点があり、まずは日常の業務削減と長期休業期間中の研修・業務等の削減が必要です。



★グループワーク：私たちの働き方改革「職務内容を見直そう」

昨年と同様にワールドカフェ方式でグループごとの話し合いを行いました。司会者や発表者をキャンディーのシールの色で決め、自己紹介カードを使ったりすることで、初対面の人同士もすぐに打ち解け話が盛り上がりました。また、席替えをすることで多くの人と話をすることができました。

☆ミニ講座「公会計について」～働き方改革～：小川中央執行委員・栄養教職員部担当より



今年7月31日に文科省から「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」が示されました。ガイドラインには拘束力はないものの、働き方改革の観点の14の業務区分の1つであり、今後、学校給食費の公会計化がすすむと思われます。公会計を導入する場合は、創意工夫のある献立作成や既存の業者利用を可能とすることなど、準備段階で現場の声をしっかりと届ける体制を整えておく必要があります。また、公会計化にあたり学校のやること、栄養教職員、担任、事務職員の業務範囲、役割分担を明確にし、学校へのシステム導入にあたっては、十分検討し、極力負担とならないものを選択する必要があります。

★グループ協議 班ごとに以下のテーマで現状や理想の職務内容、働き方改革にむけて何ができるか、改善策などについて話し合いました。

「食に関する指導」

- ・センターだと食教育が充実できない。・授業数が少ないと評価しにくい。・残食量からみるとよい。・健康教育の中で評価する。・全体計画をしっかりと作成する。
- ・もっとアピールする。

「給食管理」

- ・給食管理はすることがたくさんある。・栄養教職員がしなくてもよいことは他者にまかせる。・本当にすべきことを充実させたい。・献立作成をしっかりとしたい（生きた教材）。
- ・教員の休憩時間の確保（給食時の対応）を人員増（栄養教諭の全校配置）につなげたい。

「食物アレルギー」

- ・センターだと面談者数が多い。継続対応の時は除くなど、必要に応じ栄養教職員も参加できる体制があるとよい。・施設が古くて狭い。・新施設を建設する場合は栄養教職員の意見を取り入れてもらうようにする。・1校1人の栄養教諭の配置だと、きめ細やかな対応が可能。

「衛生管理」

- ・健康保菌者への指示は誰が出すのか。・県でガイドラインがあるとよい。・養護教員部と連携する。・いろいろな場面で訴える。

「給食会計」

- ・公会計化によって、本来の業務に専念できる。
- ・公会計化をすすめるなら、担当者を明確にする。
- ・献立作成や地場産物使用等に不都合が生じないように注意する。



○今後の部長会で取り上げてほしいこと

- ・公会計化（ガイドライン）
- ・働き方改革について
- ・危機管理について他地区の情報
- ・災害時の給食対応
- ・センター統合について
- ・栄養教職員の課題を多くの人に知ってもらう工夫 等

グループ協議後の情報交換も含め、参加者のみなさま、活発な発言や協議ありがとうございました。今回の部長会での協議内容等を、今後のブロックや単組でのとりくみにいかしてください。